


令和5年度 製品化・事業化支援事業



**【製品化支援】
支援希望企業
を募集します!**

神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)を活用して
製品化をめざす企業を募集します。

- 技術支援・事業化支援の両面からサポートいたします。
- 試験分析費用と設備機器使用料を30万円～100万円相当を上限として支援します。
- 当研究所内の製品開発室を専有し開発の拠点とすることも可能です。

募集要領

1 対象者

県内に事業所を有し、新製品の開発や商品化をめざす中小企業者（法人、個人事業者、組合ほか）

※中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第1項に規定する中小企業者

2 対象となる技術分野

研究開発的要素を有するものづくり分野

※主な対応分野：材料、機械、電気・電子、化学、デザインなど

※当研究所による製品化支援が可能か否か、応募される前に下記問い合わせ先まで、お問い合わせ下さい。

3 支援内容

当研究所が技術支援・事業化支援の両面からサポート

技術支援

- ・担当職員を決め、技術サポートを実施
 - ・試験分析費用と設備機器使用料について、30万円～100万円相当を上限に支援
- ※支援上限額は支援課題及び期間により異なります。

事業化支援

- ・資金調達や知的財産に関する相談
- ・当研究所主催のセミナー等によるスキルアップ機会の提供
- ・展示会等への出展支援

実験室の専有使用

- ・製品開発室使用課題に採択された場合、当研究所内の実験室（製品開発室、約57㎡）を専有（有料）し、開発の拠点として活用
- ※実験室の使用料：2か月当たり、118,584円*1（光熱水費は別途負担）。

4 支援期間

製品開発室使用課題は最長5年間
通所課題は最長3年間

支援開始は令和5年4月。

支援終了は令和6年3月末。

※支援課題は年度ごとのお申込みにより審査され、採択が決定されます。

5 募集区分・募集件数

以下の区分について募集

※応募については、1社1課題とさせていただきます。

募集件数 2件

01 製品開発室使用課題（化学系）：

ドラフトチャンバー付き製品開発室を専有
※別途、ドラフトチャンバーの使用料（1時間使用ごとに234円*1）が発生します。

募集件数 3件

02 製品開発室使用課題（物理系）：

ドラフトチャンバーの無い製品開発室を専有

募集件数 5件程度

03 通所課題：

当研究所に通いながら、製品化支援及び事業

7 申込書類

提出書類

- ①「事業申込書 兼 事業計画書（様式1）」
- ②「同上（様式1-別表）」（「経営計画」、「資金計画」及び「分析試験費、機器使用料の一部免除に係る利用計画」）
- ③ 会社登記簿謄本（法人の場合）又は住民票（個人の場合）
- ④ 直近2期分の決算書（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費及び一般管理費内訳書、株主資本等変動計算書）※直近2期分の決算書をご用意できない場合は、別途ご相談ください。
- ⑤ 参考資料（会社案内、技術資料、製品カタログなど）

上記書類「①～⑤」を2部（1部はコピーでも可）を添えてお申込みください。

※事業申込書 兼 事業計画書は、当研究所ホームページからダウンロードできます。

https://www.kistec-biz.jp/sup_comm/prod_devl_sup/2023_seihinkasien/

8 申込期間

令和5年1月17日（火）～

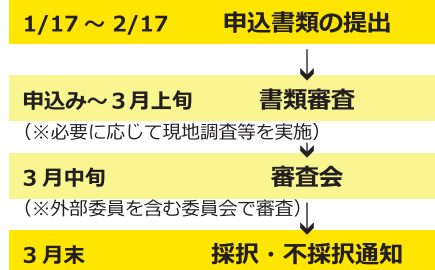
2月17日（金）午後5時 必着

9 申込書類提出先 及び お問い合わせ先

申込書の提出は、郵送あるいは持ち込みでお願いします。詳細・不明な点については、問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

*1：料金改定により変更される場合があります。

6 応募・審査の流れ



問い合わせ・申込書類提出先

地方独立行政法人
KISTEC 神奈川県立産業技術総合研究所
事業化支援部 支援企画課 事業化促進・デザイングループ
〒243-0435 海老名市下今泉705-1
TEL：046-236-1500（代表） FAX：046-236-1525

当事業について